特集 防犯 みんなの力で安全・安心なまちづくりを

市では、海老名警察署および防犯関係団体、地域防犯パトロール団体の協力をいただき防犯対策を進めています。

防犯対策には、防犯灯などを明るくするハード面の整備と、防犯意識の向上などを目指すソフト事業があります。

今回の広報では、防犯特集として市の犯罪発生状況と、防犯対策の取り組みを紹介します。

市内での犯罪件数を減らし、市民の皆さんが安全で安心して暮らせるまちづくりを実現するため、ご理解とご協力をお願いします。

犯罪発生件数の推移

市内の犯罪発生件数は、**左表**のとおり平成13年は3459件、平成21年には1650件と年々減少していましたが、平成22年には1809件となり、増加しました。

●市内の犯罪発生件数の推移（平成13年～22年）

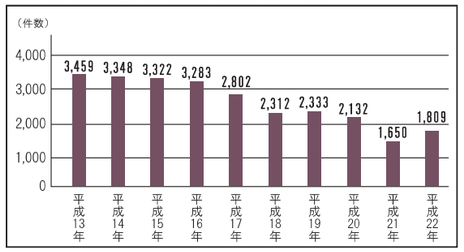

乗り物の盗難が増えています

市内の犯罪で一番多いのは、自転車盗やオートバイ盗などの「窃盗犯」で、乗り物盗が半数を占めています。

【平成22年刑法犯認知件数】

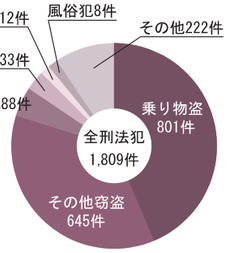

●窃盗犯　窃盗・空き巣など
●粗暴犯　暴行・傷害・恐喝など
●知能犯　詐欺・偽造など
●凶悪犯　殺人・強盗・放火・強姦など
●風俗犯　強制わいせつ・公然わいせつなど

窃盗被害を防ぐため、少しの時間でもこまめに施錠し、路上には放置せず、駐輪場へ置くようにしましょう。

もし被害にあったらすぐ警察に連絡してください。

対策ポイント

◆自転車盗の防犯対策
・防犯登録をする
・2重ロックを掛ける

◆オートバイ盗の防犯対策
・キーは必ず抜く
・ハンドルロックや補助錠を掛ける
・オートバイの防犯登録をする

市の取り組み

「犯罪ゼロを目指す週間」

市と海老名警察署が連携し、平成21年度から「犯罪ゼロを目指す週間」を実施しています。

子どもたちが夏休みに入る7月21日から「週間を「犯罪ゼロを目指す週間」と定め、防犯関係団体の協力をいただき、市内全域の青色防犯パトロール車・警察署パトカー・消防車両による巡回パトロール活動のほか、地域防犯パトロール団体による市内巡回パトロールの強化など、防犯活動を行っています。

防犯灯を明るくしています

夜間帯における犯罪抑止のため、平成19年度から防犯灯の再整備事業を実施しています。

これは、「防犯灯をもっと明るいものにして欲しい」との要望に応え、現在市内に設置している水銀灯を蛍光灯へと切り替えをしている事業です。

▲水銀灯型40W

切り替え ↓ 照度アップ

▲蛍光灯型32W

なお、市内全域で7300灯の切り替え工事を順次行っており、平成23年度中に完了する予定です。

地域防犯パトロール隊の協力

市内には、地域防犯パトロール隊として約3000人の方が、昼夜を問わず各地域で防犯パトロールに取り組んでおり、こうした地道な活動が防犯力アップの原動力となっています。

昨年12月には「えびな防犯パトロール隊ネットワーク連絡会」を発足し、各地域による自主的な活動と、会員相互の連携の強化を図りました。

犯罪の発生を抑えるには、地域ぐるみでの協力が必要です。安全・安心なまちづくりのため、時間の許す範囲において地域の防犯パトロール活動にご参加・ご協力をお願いします。

「青パト」による巡回パトロール

現在、市内には通称「青パト」と呼ばれる青色回転灯を装備した自動車が16台登録されており、市内全域において巡回パトロール活動を実施しています。

なお、平成19年11月に施行した「海老名市青色回転灯を装備した自動車による自主防犯パトロールに関する要綱」により、自治会などで青色防犯パトロール車による防犯パトロール活動を希望した場合、海老名市長が防犯団体として委嘱することで、パトロール車の使用許可を神奈川県警察本部へ申請できるようにしました。

また、自治会などによる「青パト」巡回パトロール事業に対して支援し、4月より補助を行います（該当団体には通知を発送します）。

詳しくは、市民安全課までお問い合わせください。

さがみ野安全安心ステーション開設

平成19年10月、さがみ野駅周辺地域の防犯拠点施設として「さがみ野安全安心ステーション」愛称『安パト』を開設しました。

これは、さがみ野駅前付近への交番設置を県に要望していますが、その実現には時間を要することから、防犯拠点施設として設置したものです。

『安パト』は、市で委嘱した安全安心指導員（警察官経験者）が、4月1日から開設時間を延長し、10時～22時まで運営しています（年中無休）。

◆**安パトの主な業務**
①見張りなどの警戒
②地理案内
③マナー違反者への声かけ
④交番または警察署、市役所、消防署との連絡調整
⑤防犯に係る相談対応

今後も、さがみ野駅前に交番が設置されるまで、地域の防犯施設として運営を継続していきます。

防犯緊急通報装置を設置

平成21年度モデル事業として、犯罪抑止効果が期待される「海老名市型防犯緊急通報装置」を、市内7カ所に設置しました（**右図**参照）。

今後、平成25年度までに市内13小学校全校付近に設置していきます。

「海老名市型防犯緊急通報装置」とは、防犯カメラ・サイレン・赤色回転灯を備えた110番通報装置のことで、緊急の時にボタンを押すと直接110番通報することができます。

◆**通報装置の使用方法**
事件・事故などの緊急事態が発生
↓
緊急通報ボタンを押す
↓
赤色灯が点滅・点灯し、サイレンが鳴り、周囲に緊急事態が発生したことを知らせます
↓
受話器で警察官と通話できます（直接110番へつながります）
↓
警察官が現場へ急行。事件・事故の処理に当たります

【海老名市型防犯緊急通報装置設置場所】

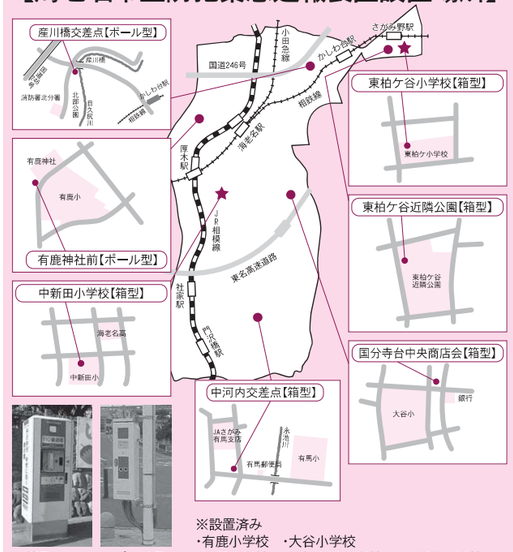

▲箱型　▲ポール型

※設置済み
・有鹿小学校　・大谷小学校
・有馬小学校　・東柏ケ谷小学校　・中新田小学校

「えびなメールサービス」に登録を

「えびなメールサービス」は、市からのお知らせを配信している『行政情報メール』、海老名警察署からの通報などを配信している『安全・安心メール』など市民の皆さんに役立つ情報をお知らせしているメールサービスです。

『安全・安心メール』では、海老名警察署からの通報のほか、「防災行政無線情報」「災害地震情報」「不審者情報」なども配信しています。

また、毎週火曜日（休日を除く）には市内で発生した前週の街頭犯罪発生状況をお知らせしています。

未登録の方は、この機会にぜひご登録ください。

◆**メールサービスの登録方法**
携帯電話やパソコンから、次のメールアドレス（住所・氏名などの入力は不要）を宛先に入力し、メールを送信すると仮登録となります。

【仮登録用メールアドレス】
psc2.i@ofa.jp

仮登録された方の携帯電話やパソコンに本登録用メールが届きます。その中にある本登録用サイトのURLから登録画面を表示してください。

※本登録用メールが届かない場合は、迷惑メール対策の設定をしている場合がありますのでメールの設定を変更してください。

登録画面の利用規約に同意後、利用したいメールサービスと地区を選択し、登録すると本登録となります。

本登録完了後、登録完了メールが届きメールサービスの利用が可能となります。

メールサービスに関する問い合わせは、情報システム課（☎235・4715）へ。

問 市民安全課 ☎235・4789

4月1日から資源の持ち去り行為を禁止します

市では、4月1日に「海老名市廃棄物の減量化、資源化、適正処理等に関する条例」の一部を改正、ごみ集積所からアルミ缶・新聞紙などの資源物を持ち去ることを禁止し、違反者に罰金を科す規定を設けました。

◇持ち去りを見かけたら

日時・場所・持ち去った者や車両等の特徴、資源の種類などの情報を市へお知らせください。

なお、トラブルを避けるため、持ち去り行為を行っている者に接触したり、車両を制止したりしないでください。

◇集団資源回収を行っている場合は申請を

ごみ集積所を利用して集団資源回収を行っている場合は、申請が必要です。資源対策課までご連絡ください。

問　同課（☎235・4923）。

※市の資源収集車両は、車両の前面に垂れ幕（＝写真）を付けています

生ごみ処理機の補助率・限度額を引き上げます

家庭から出る燃やせるごみの約5割は生ごみです。

市では、生ごみを減らすために生ごみ処理機を購入した世帯・事業所に補助金を交付しています。生ごみ処理機の普及促進を図るため、4月から補助金の補助率と限度額を**下表**のとおり引き上げました。生ごみ処理機を購入する際は、補助制度をご利用ください。

生ごみ処理機補助金制度（平成23年4月～）

	補助台数（1世帯、1事業所）	補助率・限度額
電動式（乾燥型、消滅型）※ディスポーザーを除く	1台	購入額の4分の3（限度額5万円）
非電動式（コンポスト、EM容器、手動式）	2台まで（屋外型・屋内型合わせて）	1台につき購入額の10分の9（限度額5千円）

※事前に申し込みが必要です。必ず、購入前にお問い合わせください。
※予算がなくなり次第終了。

◆生ごみ処理機の展示説明会を開催

専門家を招いて、堆肥づくりのコツなどを紹介します。購入予定の方、興味のある方はぜひご参加を。

▷日時　4月27日㈬10時～11時30分　▷会場　市役所702会議室
▷定員　先着30人（事前申込制）。

※生ごみ処理機の見本の一部を、市役所2階のエレベーター前に常時展示中です。

申 問　資源対策課（☎235・4923）へ。

学校警察連携制度を運用します

市教育委員会と県警本部は、子どもたちの健全育成を目指し、犯罪の被害や非行防止に素早く対応することを目的とした「学校と警察との情報連携に係る協定」を締結、4月1日から運用を開始しました。

これは、学校と警察が情報を共有することで、多発する犯罪から子どもたちを守り、子どもたちが重篤な非行に走らぬよう、未然に防止することに重点をおいた協定で、児童・生徒や学校、保護者の皆さんが悩んでいる事例の解決につながる制度です。

問　学校支援課（☎235・9689）。

暴力団排除条例を施行しました

市は、昨年12月、「海老名市暴力団排除条例」を制定、ことし4月1日に施行しました。

これは、市職員などへの不当要求に対する措置、契約事務や給付金交付、公の施設での暴力団排除、市民への支援、広報・啓発などについて定められており、県暴力団排除条例と補完し合う内容となっています。

問　市民安全課（☎235・4789）。

防犯対策充実補助金および防犯用品貸与事業

市では、市民の防犯意識の向上を支援するために、地域の防犯対策充実事業の実施に対して補助金を交付しています。

また、定期的に地域で活動する自主防犯パトロール団体に対し、防犯パトロール用品を貸与しています。※原則、1年単位で貸与期間を更新。

市内で発生する犯罪を防止するため、本事業をご活用ください。